

川の博物館におけるイエネコによるヒガシニホントカゲの捕食と 「ネコ問題」

藤田宏之（川の博物館）、奥村みほ子（埼玉県立自然の博物館）

はじめに

イエネコ *Felis silvestris catus* はリビアヤマネコ *Felis lybica* を祖先とし、日本国内には1000年ほど前に中国経由で持ち込まれ、以来家畜（ペット）として長きにわたって飼育されている（山根, 1996）。飼われていたイエネコが半野生化したものがノラネコであるが、さらにノラネコの中でも野山で野生動物を狩るなどして、人間の生活環境にほとんど、あるいはまったく依存しないものをノネコと呼んでいる。つまりイエネコ、ノラネコ、ノネコはまったくの同種である（山根, 1996）。

イエネコは誰もがその存在を知り、イヌと並び最も親しまれているペットである半面、いわゆる「ネコ問題」として様々な問題が発生している（諸坂, 2016）。自然生態系への被害の発生から小動物の生息を脅かす侵略的な外来種として、国際自然保護連合（IUCN）の種の保全委員会が定めた「世界の侵略的外来種ワースト100」に指定されている（参照 URL 国際自然保護連合 web サイト：<http://www.iucnisd.org/gisd/species.php?sc=24>、2021年1月26日確認）。そしてわが国でも日本生態学会が定めた「日本の侵略的外来種ワースト100」にもノネコとしてリスト入りしている（日本生態学会, 2002）。さらに環境省が定めた生態系被害防止外来種リストでも「緊急対策外来種」に指定されている（環境省・農林水産省, 2016）。

わが国では島嶼域の希少動物に対する被害が特に問題視されている。代表例として鹿児島県奄美群島の奄美大島・徳之島のみに生息する特別天然記念物アマミノクロウサギ *Pentalagus furnessi* に対する捕食が挙げられる（環境省那覇自然環境事務所ほか, 2018）。鈴木・大海（2017）の研究では、巣穴の幼体まで捕殺する具体的な事例が示された。イエネコはノネコ、ノラネコなら、飼い主が存在しても放し飼いであれば野外で活動

するため、小動物に対して脅威の捕食者といえる。

2020年3月ならびに5月に川の博物館敷地内において、ヒガシニホントカゲ *Plestiodon finitimus* に対してイエネコによる捕食行動が観察された。ヒガシニホントカゲは埼玉県レッドデータブック動物編2018では準絶滅危惧（NT2）に指定され、都市近郊での減少が指摘されている希少種である（埼玉県, 2018）。しかし、イエネコのこのような行動は特に問題視されることなく寛容に扱われ、埼玉県では事例報告も特にない。イエネコによる自然生態系被害について、これからは重く受け止めるべき問題と考えここに報告する。また、併せて当館に関する「ネコ問題」についても考察する。

イエネコによるヒガシニホントカゲに対する捕食行動の記録

埼玉県大里郡寄居町小園地区の当館敷地内にて、2020年2回にわたりイエネコによるヒガシニホントカゲに対する捕食行動が映像と写真によって記録された。確認地点は図1のA及びBで示した。

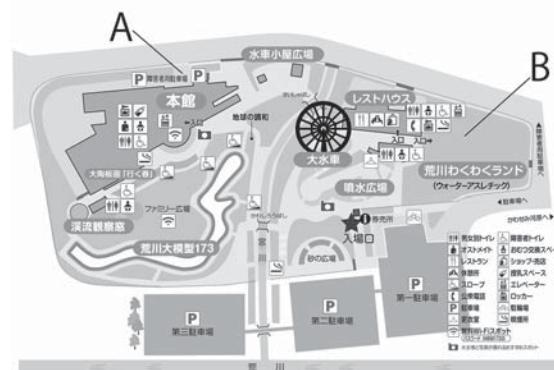


図1. 川の博物館敷地見取り図
(当館来場者用パンフレットを改変)

① 2020年3月15日 午前11時30分頃

本記録はスマートフォンにて撮影された。本館通用口前（A）にてイエネコ成獣がヒガ

シニホントカゲ成体を前脚で抑え付けるようにして捕獲し、その場ですべて食した。捕獲した場所は地面に半分埋め込まれたコンクリートブロックが存在している。たびたびブロックの穴からヒガシニホントカゲが出入りしているのが確認されていたことから巣穴になっていたと考えられる。日光浴に出ていた個体がイエネコに襲われ、捕食されたと考えられる。

② 2020年5月1日 午前11時25分頃

当館は令和元年台風19号の大河による洪水により大きな被害を受け、閉園されていた野外施設「荒川わくわくランド」に設置した自動撮影カメラによって撮影された。中央付近の案内看板前（B）にて、イエネコ成獣がヒガシニホントカゲを咥えて移動してきたのを確認した（写真1）。そして偽岩と看板と水タンクに囲まれた箇所で暴れて逃げようとするトカゲを前脚で抑え付け（写真2）、食べている行動を確認した。その際、トカゲが尾を自切しているのも確認した。イエネコはトカゲ



写真1. トカゲを咥えて移動するイエネコ



写真2. トカゲを抑えつけているイエネコ

をどこで捕らえたかは定かではないが、当館敷地内各所でヒガシニホントカゲを確認しているので、敷地内で捕獲した可能性が高い。

考 察

① 当館敷地内に侵入するイエネコ

当館敷地内では昼夜問わずイエネコが確認されていたが、ヒガシニホントカゲの捕食を確認したのは2例の本記録が初めてである。開館日の昼間の時間帯は、敷地内では来館者や職員の往来があり、それを避けてかイエネコは稀にしか見かけない。しかし、敷地内でも人の往来が少ないエリアや敷地外の周辺道路ではイエネコをたびたび見かけることがあり、人の往来の少ない休館日は昼間の時間帯でも敷地内に入ってくるケースがたびたびあると考えられる。

また、2例のイエネコのトカゲ捕食行動が確認された両日は臨時休館中であり、しかも休館が長期間にわたっていたことから、人の往来はわずかで職員と工事・メンテナンス関係者のみであり、敷地内はイエネコが寄り付きやすく頻繁に出入りしていたと考えられる。したがって、長期間の休館により当館敷地内は、イエネコにとって都合のよい餌場となり、各所に隠れ家となり得る場所が存在するため、常態的に利用していたと推測される。

さらに、トカゲを捕食したイエネコは、体型や模様の特徴から2例とも同一個体と考えられる。2020年初めごろから10月頃までたびたび敷地内に出没し、他の個体と争っていた様子が観察されていたことから、オスと考えられる。近づくと警戒した様子で逃げたこと、首輪など飼い主の存在をうかがわせる装飾品もなかったことから、ノラネコないしはノネコと推測される。

② 格好の餌動物になったヒガシニホントカゲ

ヒガシニホントカゲは埼玉県内各地で減少傾向にあるが、当館敷地内では最もよく見かける爬虫類である。開館日の来館者や職員の往来がある時間帯でも晴天時は冬期間を除けばふつうに見かける。警戒心が強いヒガシニホントカゲであるが、長期間の休館は人の往

来が激減したことで警戒心が薄れ、イエネコに発見されやすかった可能性がある。

また、ヒガシニホントカゲは天敵に対しては素早い動きの攻撃回避能力を有しているが、イエネコのハンティング能力が上回っていると考えられ、本記録の確認時期の2020年3月～5月にかけては常態的に捕食されていた可能性がある。トカゲは身体をくねらせて脱出しようとするぐらいでほぼ無抵抗であり、格好の餌動物になったと考えられる。

イエネコ食性が多岐にわたることは様々な捕食被害例が報告されている。沖縄島北部やんばる地域ではトカゲ類を含めた小動物全般について、城ヶ原ほか（2003）が報告している。爬虫類では岐阜大学敷地内のニホンイシガメが（楠田・野瀬, 2019）、野鳥では東京都伊豆諸島の御藏島のオオミズナギドリ *Calonectris leucomelas*（岡, 2019）やアカコッコ *Turdus celaenops*（徳吉ほか, 2020）が挙げられる。

おもに貴重性や関心度の高い希少種に対する被害が報告されているが、当館敷地内では普通種に対しての影響が考えられる。金ほか（2014）による神奈川県厚木市の報告では住宅での野鳥に対する捕食が多いことが指摘され、スズメやツバメなどの小型鳥類の回避能力や抵抗力のない幼鳥が特に狙われている。敷地内で鳥類はキジ *Phasianus versicolor*、ツバメ *Hirundo rustica*、シジュウカラ *Parus minor*、スズメ *Passer montanus*、セグロセキレイ *Motacilla grandis* の繁殖が確認され（藤田, 未発表）、哺乳類はニホンノウサギ *Lepus brachyurus*、ニホンイタチ *Mustela itatsi* の繁殖が確認されていることから、これらがイエネコに襲われることは十分に考えられる。

さらに当館ではイエネコがカブトムシ *Allomyrina dichotoma* を捕食しているのも確認され、昆虫類に対しても捕食被害が発生しているものと考えられる。

③ 当館敷地内に定着するイエネコと捨てネコ事案

筆者らによる10年余りにわたる日常の観察から、イエネコは当館敷地内へ頻繁に侵入し、夜間を中心に徘徊していることがわかっている（藤田, 未発表）。その多くはノラネ

コないしはノネコと考えられる。また、敷地内をなわばりとして定着している数個体が存在し、何からの原因でなわばりを持つ個体が去れば新個体が定着するサイクルが続いていると推測される。つまり「代替わり」を繰り返し、現在に至っていると考えられる。

それらのイエネコにより敷地内・外で小動物に対して捕食被害が発生していると考えられるが、その原因として定着するノラネコ・ノネコは、自ら移動し定着する個体だけでなく、人為的に遺棄された個体「捨てネコ」も考えられる。捨てネコは「動物の愛護及び管理に関する法律」の第四十四条に違反し、罰則が課せられる犯罪行為である（参照 URL 環境省 web サイト：https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/laws/nt_r010619_39_5.pdf）。しかし当館では捨てネコ事案がたびたび発生しており、その多くが5月の大型連休期間で起こる。公共サービス施設であれば新しい飼い主を探すなど何とかしてくれるだろうという無責任な考えが想像される。職員が捨てネコに気付いて運よく新しい飼い主に引き渡された事案もあるが、当館の敷地面積は広い上に、周辺には広大な河川敷が広がっているので、人の目に触れなかつた捨てネコ事案も発生していると考えられる。

絶えずノラネコ・ノネコと考えられるイエネコが当館敷地周辺に供給され定着している限り、捕食被害はなくならない。被害防止の例として、希少種の宝庫である前出の奄美大島（5市町村）・徳之島（3町）では「飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例」を制定し、2018年の改定によって自然生態系保全を明記した（諸坂, 2019）。ノラネコ・ノネコの増殖防止には、飼いネコの登録や個体識別のためのマイクロチップ装着などが義務付けられている（参照 URL 奄美市 web サイト www.city.amami.lg.jp/kankyo/machi/shizen/sekaisan/documents/jyoreichirashi.pdf）。また、罰則規定も設けられている（参照 URL 奄美市 web サイト：<https://www.city.amami.lg.jp/kankyo/machi/shizen/sekaisan/documents/batuchirashi.pdf>）。

しかしながら当館周辺では奄美大島・徳之島のような条例制定へ踏み込むような希少種は見当たらず、現在このような動きはない。

④ イエネコ適正飼養の啓発

奄美大島・徳之島のような厳しい条例制定はともかく、博物館活動として適正飼養の啓発は可能である。埼玉県では動物愛護管理推進計画を策定し（埼玉県, 2015）、ノラネコ・ノネコの対策に効果的と考えられるマイクロチップ装着、避妊去勢手術の推進などに触れている。また、『ペットの適正飼養ガイドブック』では（埼玉県狂犬病予防協会, 2014）、室内飼いの推進や外飼いのリスクについて触れている。これらを踏まえ、できるだけ一般県民の目に触れるように発信することが求められる。また、捨てネコは犯罪であることを啓発するだけでなく、何かと寛容にされがちな屋外でのノラネコ・ノネコへの餌やり行為に対してもそれを止める啓発が求められる。

行政が発行する啓発パンフレットは関係機関の棚にまとめて置かれていることが多いが、一般県民の目に届きにくい印象がある。博物館活動として配布棚機関になるだけでは効果は期待薄である。公共博物館ならではの一般県民への発信に努め、小動物に対する捕食を減らすなど自然生態系を守ること、不幸なイエネコを発生させないための双方両立させた取り組みは広く長期間にわたり継続しなければならないと考える。

謝 辞

本稿を作成するにあたり、川の博物館職員諸氏にはイエネコはじめとする敷地内の動物に関する様々な情報をいただいた。厚く御礼を申し上げる。

引用文献

- 城ヶ原貴通, 小倉 剛, 佐々木健志, 嵩原建二, 川島由次 (2003) 沖縄島北部やんばる地域の林道と集落におけるネコ (*Felis catus*) の食性および在来種への影響. 哺乳類科学, 43(1) : 29-37.
- 環境省, 農林水産省 (2016) 生態系被害防止外来種リスト. 環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室.
- 環境省那覇自然環境事務所, 鹿児島県, 奄美市, 大和村, 宇検村, 濱戸内町, 龍郷町 (2018) 奄美大島における生態系保全のた

めのノネコ管理計画.

環境省・農林水産省 (2016) 生態系被害防止外来種リスト (平成28年3月). 環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室.

金 玲花, 中野亜里沙, 安藤元一 (2014) 神奈川県厚木市における自由行動ネコ (*Felis catus*) の野生鳥獣に対する捕食圧. 東京農大農学集報, 59(2) : 137-144.

楠田哲士, 野瀬紹未 (2019) 爬虫類に対する侵略的外来種イエネコ (問題提起) と岐阜大学淡水生物園でのカメ類への被害対策事例. 亀楽, 17 : 19-24.

諸坂佐利 (2016) 希少種・絶滅危惧種保護政策における「ネコ問題」—その法解釈学, そして政策法務的視点からの考察. Wildlife Forum, 21 : 18-21.

諸坂佐利 (2019) いわゆる「ネコ問題」に対する法解釈学的及び法政策学的挑戦—奄美大島・徳之島の「飼い猫適正飼養条例」の改正に触れながら. 法律論叢91(4・5), 245-291.

日本生態学会 (編), 村上興正・鷺谷いづみ (監修) (2002) 外来種ハンドブック. 地人書館, 東京.

岡 奈理子 (2019) 御蔵島の世界最大のオオミズナギドリ繁殖集団を激減させたノネコの影響. 森林野生動物研究会誌44, 65-72.

埼玉県 (2015) 埼玉県動物愛護管理推進計画第一次改訂版. 埼玉県保健医療部生活衛生課.

埼玉県 (2018) 埼玉県レッドデータブック動物編2018 ヒガシニホントカゲ, 埼玉県環境部みどり自然課, 埼玉, pp109.

埼玉県狂犬病予防協会, 埼玉県動物指導センター (監修) (2014) ペットの適正飼養ガイドブック. 埼玉県狂犬病予防協会.

鈴木真理子, 大海昌平 (2017) 奄美大島における自動撮影カメラによるアマミノクロウサギの離乳期幼獣個体へのイエネコ捕獲の事例. 哺乳類科学, 57(2) : 241-247.

徳吉美國, 岡 奈理子, 亘 悠哉 (2020) イエネコによる絶滅危惧種アカコッコの捕獲: 御蔵島における撮影事例. 哺乳類科学, 60(2) : 237-241.

山根明弘 (1996) イエネコ. 日本動物大百科 I . pp114-115, 平凡社, 東京.